

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年8月10日

【四半期会計期間】 第114期第1四半期(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

【会社名】 東ソー株式会社

【英訳名】 TOSOH CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 宇田川 憲一

【本店の所在の場所】 山口県周南市開成町4560番地

【電話番号】 (0834)63-9801

【事務連絡者氏名】 南陽事業所事業所長室次長 田中公治

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝三丁目8番2号

【電話番号】 (03)5427-5123

【事務連絡者氏名】 経営管理室課長 堀谷宏志

【縦覧に供する場所】 東ソー株式会社本社
(東京都港区芝三丁目8番2号)

東ソー株式会社大阪支店
(大阪府大阪市中央区高麗橋四丁目4番9号)

東ソー株式会社名古屋支店
(愛知県名古屋市中区栄一丁目2番7号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第113期 第1四半期 連結累計期間	第114期 第1四半期 連結累計期間	第113期
会計期間		自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 6月 30日	自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 6月 30日	自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日
売上高	(百万円)	183,314	150,502	687,131
経常利益又は経常損失()	(百万円)	10,043	3,605	24,773
四半期(当期)純利益 又は四半期純損失()	(百万円)	6,284	2,735	9,379
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	7,094	1,858	8,927
純資産額	(百万円)	198,551	194,543	200,197
総資産額	(百万円)	740,558	707,072	708,720
1株当たり四半期(当期)純利益金額 又は1株当たり四半期純損失金額 ()	(円)	10.51	4.57	15.67
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	10.49		15.65
自己資本比率	(%)	22.9	23.4	24.1

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載して
 おりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 第114期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在
 しますが1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。
 また、主要な関係会社の異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間（平成24年4月1日～平成24年6月30日）のわが国経済は、震災復興需要等により緩やかな回復傾向にあるものの、欧州財政問題の影響によるユーロ圏経済の停滞及び中国景気の落ち込み等を背景に、世界経済は全体として減速感が広がっており、外需に力強さを欠く状況であることから、依然として厳しい事業環境となっております。

このような情勢の下、当社グループの連結業績は、世界経済の減速による需要の減退及び海外市況の軟化、並びに昨年11月に発生した南陽事業所第二塩化ビニルモノマー製造設備事故の影響により、売上高は1,505億2百万円と前年同期に比べ328億12百万円（17.9%）の減収となりました。営業損益につきましては、エチレンアミンを始めとする主力製品の海外市況軟化に伴う交易条件の悪化等により、17億59百万円の損失と前年同期に比べ121億73百万円の減益となりました。また、経常損益は、為替差損及び塩化ビニルモノマー製造設備停止に係る費用計上等が加わり、36億5百万円の損失と前年同期に比べ136億49百万円の減益となりました。この結果、四半期純損益は、27億35百万円の損失と前年同期に比べ90億20百万円の減益となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

石油化学事業

エチレン及びプロピレン等のオレフィン製品は、定期修理年等の影響による生産減少に伴い出荷が減少いたしました。

ポリエチレン樹脂は、太陽電池封止膜の需要減退によるエチレン酢酸ビニルコポリマーの出荷減少及び輸入品増加の影響等により、国内販売を中心に出荷は低調に推移しました。クロロブレンゴムは、需要減退により出荷が減少しましたが、クロロスルホン化ポリエチレンの出荷は増加いたしました。ポリフェニレンサルファイド樹脂は、自動車関連用途等の出荷が増加いたしました。

この結果、売上高は前年同期に比べ110億28百万円(20.4%)減少し431億30百万円となり、営業利益は前年同期に比べ31億53百万円(81.4%)悪化し7億18百万円となりました。

クロル・アルカリ事業

苛性ソーダは、南陽事業所第二塩化ビニルモノマー製造設備事故による電解製造設備の生産制限の影響並びに国内需要の減退等により、国内外ともに出荷が減少いたしました。一方、国内販売価格については値上げを実施し、海外市況も上昇いたしました。塩化ビニルモノマー及び塩化ビニル樹脂は、事故の影響により出荷が減少し、海外市況も軟化いたしました。

セメントは、国内出荷については前年並みとなりましたが、輸出は減少いたしました。

ウレタン原料は、アジア地域での景気減速に伴う需要減等により、出荷は減少いたしました。

この結果、売上高は前年同期に比べ169億59百万円(24.8%)減少し513億63百万円となり、営業損益は前年同期に比べ65億65百万円悪化し50億47百万円の損失となりました。

機能商品事業

エチレンアミンは、アジア地域での需要の減退等による需給バランスの悪化を受け、国内外ともに出荷が減少し、価格も下落いたしました。臭素及び臭素系難燃剤は、出荷が減少いたしました。

計測関連商品は、液体クロマトグラフィー用充填剤の出荷が増加いたしました。診断関連商品は、全自動エンザイムイムノアッセイ装置及び糖尿病診断用自動ヘモグロビン分析装置の出荷が増加しましたが、体外診断用医薬品の出荷は減少いたしました。

ジルコニアは、歯科材料用途等の出荷が増加いたしました。ハイシリカゼオライトは、自動車排ガス触媒用途等の出荷が増加いたしました。電解二酸化マンガンは、乾電池の流通在庫の調整に伴い出荷が減少いたしました。石英ガラスは、半導体及び液晶市場の需要減退により出荷は減少いたしました。

この結果、売上高は前年同期に比べ52億57百万円（13.9%）減少し326億83百万円となり、営業利益は前年同期に比べ20億99百万円（46.9%）悪化し23億72百万円となりました。

エンジニアリング事業

水処理装置・薬品は、ソリューションビジネスを中心に売上高が増加いたしました。

建設子会社の売上は堅調に推移いたしました。

この結果、売上高は前年同期に比べ5億43百万円（4.2%）増加し134億4百万円となり、営業損益は前年同期に比べ43百万円改善しましたが1億43百万円の損失となりました。

その他事業

商社及び物流子会社の売上は減少いたしました。この結果、売上高は前年同期に比べ1億10百万円（1.1%）減少し99億19百万円となり、営業利益は前年同期に比べ3億98百万円（53.9%）悪化し3億40百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

総資産は、現金及び預金の減少等により、前連結会計年度末に比べ16億47百万円減少し7,070億72百万円となりました。

負債は、有利子負債の増加等により、前連結会計年度末に比べ40億6百万円増加し5,125億29百万円となりました。

純資産は、四半期純損失の計上、配当金の支払い等により、前連結会計年度末に比べ56億54百万円減少し1,945億43百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は、以下のとおりであります。

基本方針の内容

当社は、将来にわたるメガコンペティションの経営環境下において、企業としての最大の経営課題である中長期的な企業価値の極大化を図っていく上で、同業種あるいは異業種他社とのアライアンスや企業買収はその実現に向けた有力な手段の一つであると考えております。

しかし、それは当事者同士が納得、合意した上で友好裡に進められるべきものであり、一方的な当事者の利益や思い込みによって進められる場合には、当事者間に無用な混乱と多大なダメージを残すこととなり、好ましいものではないと考えております。

昨今、株式持合いの解消による安定株主の減少や、グローバルな過剰流動性の発生等の経営・経済環境の変化を背景として、わが国においても企業買収の動きが活発化してきておりますが、そのことによって対象会社の企業価値が損われ、株主共同の利益が害されることがあってはならないと考えます。

当社は、このような企業価値・株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付行為（当社の議決権数の20%を超えて買い進めることを目的とした当社株式等の買付行為）又はこれに類する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては適切ではないと考えております。

不適切な者によって支配されることを防止するための取組み

当社は、総合化学会社としてビニル・イソシアネート・チェーンを中心とするコモディティ事業から、電子材料やファインケミカル、バイオサイエンス等のスペシャリティ事業まで、内外において多様で広汎な事業展開を行うとともに、傘下の特徴ある多数の関係会社との有機的な結合のもとにグループとしての事業展開を行ってきております。

また、当社が装置産業として工場の立地する地域社会と共存共栄を図りつつ事業展開していることは言うまでもありません。

更に、当社は化学会社の特色とも言えるリードタイムの長い地道な研究開発による新規製品・新規事業の開発と競争力の強化をベースに、企業としての成長を図ってきております。

従いまして、当社に対する大規模買付行為の提案を前にして、株主の皆様は短時間で提案内容や当社の将来にわたる企業価値についてご判断頂くのは、なかなか困難なものがあるのではないかと考えられます。

言うまでもなく、大規模買付行為を受け入れるかどうかは、最終的には株主の皆様のご判断によるべきものでありますが、これらのことに鑑みますと、大規模買付行為が行われようとする場合には、株主の皆様に対して、当社からはもとより、大規模買付者からも十分な判断材料が示されるとともに熟慮のための十分な時間が確保されるべきものと考えます。

上記の点を踏まえ、当社取締役会は、大規模買付行為が、一定の合理的なルールに従って行われることが、株主の皆様共同の利益に合致すると考え、大規模買付行為に関する一定のルール（以下、「大規模買付ルール」といいます。）を定めた「当社株券等の大規模買付行為に関する対応方針」（以下「本方針」といいます。）を平成18年6月29日開催の第107回定時株主総会にてお諮りし、ご承認をいただきました。

当社取締役会としましては、大規模買付者に対して大規模買付者の概要、買付の目的、買付対価の種類、金額・算定根拠、買付資金の裏付け又は調達先、買付行為完了後の経営方針等につき、情報提供を行うことなどの大規模買付ルールの遵守を求め、大規模買付者から大規模買付ルールに従った判断材料の提示を受けた場合には、それを十分吟味及び検討し、当社取締役会としての見解をとりまとめた上で当該見解を適時且つ適切に開示し、買付けの受入れ又は代替案の提示等、その見解に基づいた所要の対応をとることといたします。

また、大規模買付者が大規模買付ルールに従わずに大規模買付行為を開始しようとする場合には、株主の皆様共同の利益を害する当社に対する敵対的買収行為と看做し、必要に応じて相当な対抗措置を講ずることといたします。

なお、当社は株主の皆様共同の利益により適うよう必要に応じて本方針の見直し、又は本方針に代わる別種の防衛策の導入を含め、適宜適切な措置を講じてまいります。また、その際における本方針の本質的な変更は、その都度、株主総会において議案としてお諮りし、株主の皆様のご賛同を得たうえで行うことといたします。

上記 の取組みに関する取締役会の判断について

当社取締役会は、上記 の「不適切な者によって支配されることを防止するための取組み」が、当社の基本方針に沿って策定されたものであり、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保・向上させるものであると判断しております。

本方針は、予め定められた合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止する仕組みを確保しております。また、当社の取締役の任期は1年であり、毎年定時株主総会における取締役の選任を通じて本方針の継続につき株主の意向を反映させることが可能となっております。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は約30億円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,800,000,000
計	1,800,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	601,161,912	601,161,912	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 1,000株であり ます。
計	601,161,912	601,161,912		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年6月30日		601,161		40,633		29,637

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないことから、直前の基準日である平成24年3月31日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

(平成24年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,802,000		
	(相互保有株式) 普通株式 2,350,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 594,381,000	594,381	
単元未満株式	普通株式 2,628,912		
発行済株式総数	601,161,912		
総株主の議決権		594,381	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が9,000株(議決権9個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄には当社所有の自己株式523株が含まれております。

【自己株式等】

(平成24年3月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東ソー株式会社	東京都港区芝 3 - 8 - 2	1,802,000		1,802,000	0.29
(相互保有株式) 保土谷化学工業株式会社	東京都港区芝公園 2 - 4 - 1	2,350,000		2,350,000	0.39
計		4,152,000		4,152,000	0.69

(注) 当第1四半期会計期間末の自己株式数は4,154,000株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	67,701	59,532
受取手形及び売掛金	165,563	166,552
商品及び製品	72,132	71,462
仕掛品	8,895	11,836
原材料及び貯蔵品	40,884	39,517
その他	26,425	29,686
貸倒引当金	709	778
流動資産合計	380,893	377,807
固定資産		
有形固定資産		
機械装置及び運搬具(純額)	92,302	90,468
土地	73,630	73,765
その他(純額)	85,305	88,005
有形固定資産合計	251,239	252,238
無形固定資産	3,292	2,833
投資その他の資産		
投資有価証券	37,710	35,843
その他	36,172	38,993
貸倒引当金	587	643
投資その他の資産合計	73,295	74,192
固定資産合計	327,827	329,264
資産合計	708,720	707,072

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	94,042	93,887
短期借入金	198,484	203,999
1年内償還予定の社債	16	16
未払法人税等	5,194	1,627
引当金	9,904	5,155
その他	27,291	36,873
流動負債合計	334,933	341,559
固定負債		
社債	24	16
長期借入金	145,033	142,907
退職給付引当金	17,588	17,567
その他の引当金	2,555	2,252
その他	8,387	8,226
固定負債合計	173,589	170,970
負債合計	508,522	512,529
純資産の部		
株主資本		
資本金	40,633	40,633
資本剰余金	30,053	30,053
利益剰余金	109,047	102,715
自己株式	946	946
株主資本合計	178,788	172,456
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,938	1,173
繰延ヘッジ損益	2	2
土地再評価差額金	888	888
為替換算調整勘定	10,544	8,832
その他の包括利益累計額合計	7,719	6,773
新株予約権	258	258
少数株主持分	28,870	28,602
純資産合計	200,197	194,543
負債純資産合計	708,720	707,072

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
売上高	183,314	150,502
売上原価	148,145	129,166
売上総利益	35,169	21,335
販売費及び一般管理費	24,755	23,095
営業利益又は営業損失()	10,413	1,759
営業外収益		
受取利息	42	41
受取配当金	633	385
持分法による投資利益	513	67
その他	707	845
営業外収益合計	1,897	1,340
営業外費用		
支払利息	1,210	1,103
為替差損	880	1,035
塩化ビニルモノマー製造設備停止に係る費用	-	910
その他	175	136
営業外費用合計	2,266	3,186
経常利益又は経常損失()	10,043	3,605
特別利益		
固定資産売却益	-	20
特別利益合計	-	20
特別損失		
固定資産除却損	104	220
投資有価証券評価損	0	772
その他	1	3
特別損失合計	105	996
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	9,937	4,582
法人税等	3,494	1,555
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	6,443	3,027
少数株主利益又は少数株主損失()	158	291
四半期純利益又は四半期純損失()	6,284	2,735

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	6,443	3,027
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	386	699
繰延ヘッジ損益	1	2
為替換算調整勘定	908	1,734
持分法適用会社に対する持分相当額	130	135
その他の包括利益合計	651	1,168
四半期包括利益	7,094	1,858
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	6,818	1,789
少数株主に係る四半期包括利益	276	69

【会計方針の変更等】

当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 この変更による損益への影響は軽微であります。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
税金費用の計算 税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

連結会社以外の銀行借入れに対する保証債務は下記のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)	
デラミンB.V.	7,618千ユーロ	836百万円	8,547千ユーロ	843百万円
(株)鳥海PFI		4		4
従業員		364		322
計		1,205		1,169

(注) 上記金額には保証予約が含まれております。

2 手形割引高及び裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
受取手形割引高	26百万円	5百万円
受取手形裏書譲渡高	38	63

3 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当第1四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
受取手形	2,182百万円	2,410百万円
支払手形	1,439	1,305

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
減価償却費	10,826百万円	8,649百万円
のれんの償却額	3	5

(株主資本等関係)

1. 前第1四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年5月11日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,797	3	平成23年3月31日	平成23年6月8日

2. 当第1四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年5月10日 取締役会	普通株式	利益剰余金	3,596	6	平成24年3月31日	平成24年6月7日

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

前第1四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	石油化学	クロル・ アルカリ	機能商品	エンジニ アリング				
売上高								
外部顧客に対する 売上高	54,159	68,322	37,941	12,861	10,029	183,314		183,314
セグメント間の内部 売上高又は振替高	24,366	8,501	3,805	1,622	10,889	49,186	49,186	
計	78,526	76,824	41,747	14,483	20,919	232,500	49,186	183,314
セグメント利益 又は損失()	3,871	1,517	4,471	186	738	10,413		10,413

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、運送・倉庫、検査・分析、情報処理事業等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当第1四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	石油化学	クロル・ アルカリ	機能商品	エンジニ アリング				
売上高								
外部顧客に対する 売上高	43,130	51,363	32,683	13,404	9,919	150,502		150,502
セグメント間の内部 売上高又は振替高	15,612	6,962	2,623	2,610	9,918	37,727	37,727	
計	58,743	58,325	35,307	16,015	19,837	188,229	37,727	150,502
セグメント利益 又は損失()	718	5,047	2,372	143	340	1,759		1,759

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、運送・倉庫、検査・分析、情報処理事業等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	10円51銭	4円57銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は四半期純損失()(百万円)	6,284	2,735
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益又は普通株式に係る四半期純損失()(百万円)	6,284	2,735
普通株式の期中平均株式数(千株)	598,199	598,403
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	10円49銭	
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)	924	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要		

(注) 当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在しますが、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2 【その他】

平成24年5月10日開催の取締役会において、平成24年3月31日の最終の株主名簿に記載された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額 3,596百万円

1株当たりの金額 6円

支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成24年6月7日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 8月10日

東ソー株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小野 純 司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡 沼 照 夫 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 笠 間 智 樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東ソー株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東ソー株式会社及び連結子会社の平成24年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。